

平成 31 年 2 月 14 日

応需薬局 各位

富山大学附属病院薬剤部

### ジェネリック医薬品の名称について

平素より本院処方箋を応需頂き誠にありがとうございます。

本院では電子カルテに文字数の制限があるため、医薬品名称を登録する際ジェネリック医薬品は商品名から「屋号」を省略しています。「屋号」を省略したことで一般名として扱うことができる場合には一般名処方として取り扱って頂くようお願いいたします。製品によっては一般名と見做せないこともあります。その場合にはメーカー指定無しの薬品名としての対応をお願いします。

また「【般】」の記載もしていませんが、「【般】」が無くても一般名処方として取り扱うことは可能です。(H24/4/20 疑義解釈資料その2)

この件に関するお問い合わせは薬剤部医薬品情報室(076-434-7863)までお願いします。